

西武文理大学不正防止対策の基本方針

西武文理大学は研究機関として、西武文理大学倫理綱領を遵守し、研究費の不正使用や研究活動の不正行為が決して行われることのないように不正防止対策を講ずることとする。以下の方針を確認する。

1. 西武文理大学倫理綱領の遵守
2. 西武文理大学不正防止計画の遂行
3. 学校法人文理佐藤学園リスク管理委員会との連携

全職員は、統括管理責任者の下、以上の方針に則り公正な研究環境を維持されたい。

令和4年8月

西武文理大学

公的研究費最高管理責任者

学校法人文理佐藤学園

理事長 安達原 文彦